

支社
大阪 TEL 06(6942)2601
Email osaka@decn.co.jp
名古屋 TEL 052(961)2631
Email nagoya@decn.co.jp
横浜 TEL 045(201)3821
Email yokohama@decn.co.jp
関東 TEL 03(3433)7161
Email kanto@decn.co.jp
東北 TEL 022(222)4222
Email tohoku@decn.co.jp
九州 TEL 092(741)4605
Email kyusyu@decn.co.jp

■ 日刊建設工業新聞社 ■
総局 北海道 TEL 011(261)7653
Email hokkaido@decn.co.jp
千葉 TEL 03(3433)7161
Email chiba@decn.co.jp
北陸 TEL 025(229)5411
Email hokuriku@decn.co.jp
中国 TEL 082(221)7236
Email hiroshima@decn.co.jp
四国 TEL 087(837)5072
Email shikoku@decn.co.jp

日刊建設工

所

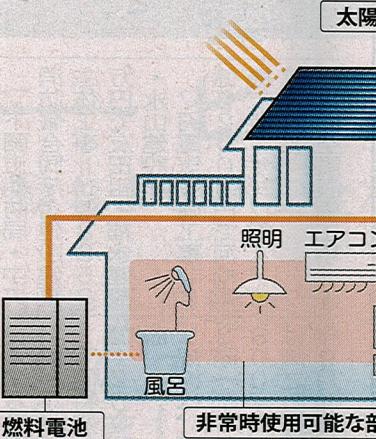
論

諸

論

木下 誠也
愛媛大学教授

スマート開発



グリーンファーストハイ

絶えても、スマートコモンシートな(賢い)暮らし」という
イ明石台内だけは電力を維持でソフトの提案も併せて行ってい
きる。地域内に2カ所あるコミュニ
ユニティー施設には防災備蓄品 当面は「パナホームスマ
トシティ潮若屋」(兵庫県芦屋
市)「同堺・初芝」(堺市東区)
ンシティ明石台を皮切りに、茨の2地区での事業を具体化させ
原市、同四街道市、横浜市など的に参入する考えだ。2地区で見
にも建設。順次、全国展開を図は電池の組み合わせを変える
月期の業績説明会で、越えたコンソーシアム

を収納している。
同社では今回のスマートコモ
トシティ潮若屋(兵庫県芦屋
市)「同堺・初芝」(堺市東区)
ンシティ明石台を皮切りに、茨の2地区での事業を具体化させ
原市、同四街道市、横浜市など的に参入する考えだ。2地区で見
にも建設。順次、全国展開を図は電池の組み合わせを変える
月期の業績説明会で、越えたコンソーシアム

を開發・分譲する。全
イ明石台内だけは電力を維持でソフトの提案も併せて行ってい
きる。地域内に2カ所あるコミュニ
ユニティー施設には防災備蓄品 当面は「パナホームスマ
トシティ潮若屋」(兵庫県芦屋
市)「同堺・初芝」(堺市東区)
ンシティ明石台を皮切りに、茨の2地区での事業を具体化させ
原市、同四街道市、横浜市など的に参入する考えだ。2地区で見
にも建設。順次、全国展開を図は電池の組み合わせを変える
月期の業績説明会で、越えたコンソーシアム

を開發・分譲する。全
イ明石台内だけは電力を維持でソフトの提案も併せて行ってい
きる。地域内に2カ所あるコミュニ
ユニティー施設には防災備蓄品 当面は「パナホームスマ
トシティ潮若屋」(兵庫県芦屋
市)「同堺・初芝」(堺市東区)
ンシティ明石台を皮切りに、茨の2地区での事業を具体化させ
原市、同四街道市、横浜市など的に参入する考えだ。2地区で見
にも建設。順次、全国展開を図は電池の組み合わせを変える
月期の業績説明会で、越えたコンソーシアム

海外にみる低入札防止策

低入札は、請負の入札が一般化した17世紀から現在に至るまで続々と新しい問題である。最近では、いわゆる「官製談合事件」が続発し、05年12月に大手ゼネコン4社が「談合決別宣言」をして以来、異常に低い価格で落札するダンピングが目立つようになった。06年12月に国土交通省が強力なダンピング防止策を打ち出していくやや沈静化したもの、低入札が発生し始めた。このため、下請きとなるような入札価格が設定されにくい状況にある。

990年代以降、低入札は大きな問題となっていた。06年12月に国土交通省が強力なダンピング防止策を打ち出していくやや沈静化したもの、低入札が発生し始めた。このため、下請きとなるような入札価格が設定されにくい状況にある。

990年代以降、低入札はいじめられて履行ボンドの引き受けを拒否する場合もあり、低入札を抑制する効果がある。また、入札参加者が入札の前に下請業者から見積りを取り、それを踏まえて入札価格を設定する場合が多い。このため、下請きとなるような入札価格が設定されにくい状況にある。

ヨーロッパにおいては、建設投資の伸び悩みが顕著となつた1990年代に低入札が大きな問題となり、04年のEU調達指令にわが国の「低入札価格調査制度」に相当する低入札防止策が検討項目を明確にして規定された。特にフランスでは、『2001年公共調達法典』により、最低価格入札等の発行に伴う審査により、他者に比べて著しく安い。

日本では05年以降、総合評価落札方式の導入を拡大する傾向に転じてきたことだが大きな要因と思われる。これが入札の前に下請業者が入札の前に下請業者から見積りを取り、それを踏まえて入札価格を設定する場合が多い。このため、下請きとなるような入札価格が設定されにくい状況にある。

今後の入札契約制度の見直しにあたっては、こういった問題を認識し、技術重視で入札者の選定を可能にし得るよう「交渉方式」を導入するとともに、予定価格制度と併せて積算のあり方を見直して、低入札排除の判断基準を明確化する必要があると考えられる。

政府年度定めた大手港湾工事の判断基準を明確化する必

海

9割
陸揚は休
お